

## 【令和3年度 政策・調整会議】

件名：「川崎市総合計画 第3期実施計画策定方針」の策定について

日時：令和3年4月13日（火）9：18～9：48

場所：第3庁舎7階 災害対策本部事務局室

### ●付議理由

平成28(2016)年3月に策定した川崎市総合計画について、令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までの4年間を計画期間とする第3期実施計画の策定に向けて、策定方針に基づき、施策・事業等の検討、調整に取り組むため。

### ●付議概要

#### 1 第3期実施計画策定の趣旨

- ・本市を取り巻く環境の急激な変化やこれまでにない厳しい財政環境、未来に向けた重要な節目、川崎市基本計画の計画期間を踏まえて、川崎の将来を見据えた、より中長期的視点に立った取組を進め、成長と成熟が調和し、誰もが幸せを感じられるまちの実現と、そのさらなる発展に向けて、第3期実施計画を策定する。

#### 2 計画策定に向けた基本的な考え方

- ・第3期実施計画では、「かわさき10年戦略」の中長期的視点という性格をより明確にし、大きな節目となる令和12(2030)年を見据え、7つの戦略それぞれに中長期的視点から方向性を定めるなど、計画期間の先を見据えた取組を推進する。
- ・将来人口推計の結果を踏まえて、多様化する市民ニーズに的確に対応するとともに、将来の人口減少への転換を見据えた中長期的なまちづくりの方向性を踏まえた取組を推進する。
- ・「行財政改革プログラム」、「収支フレーム」、「資産マネジメント実施方針」と十分な連携を図る。
- ・施策・事務事業の評価結果を踏まえて、課題や改善点を明確化し、それらを計画に着実に反映していくことで、より効率的・効果的な取組を構築するとともに、直接目標や施策の方向性に一層合致した指標構成となるよう、成果指標の追加を行うなど、施策の効果測定精度向上を図る。
- ・市民や地域で活動する団体等の多様な主体と協働・連携して行う地域課題の解決に向けた取組を中心として、区計画の策定に向けた検討を進める。
- ・「SDGs推進方針」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を第3期実施計画に統合する。
- ・多様な主体の協働・連携による取組の推進や市民主体のまちづくりに向けた大都市制度改革の推進、組織・分野横断的な視点による課題解決に向けた庁内連帯の一層の強化、「対話」と「現場主義」に基づく計画策定の推進等の取組を進める。

### ●結論

案のとおり了承。